

市町村名	事業名等	対象者・内容等
いちき串木野市	未来の宝子育て支援金	<p>★ ○出生祝金として、第1子:2万円・第2子:3万円・第3子:10万円を支給します。</p> <p>○誕生日祝金として、第3子以降出生一人につき1歳から5歳までの誕生日ごとに1万円を支給します。</p> <p>○入学祝金として、第3子以降出生一人につき小学校入学時に入学祝金として5万円を支給します。</p> <p>○第1子以降または第3子以降出生子の養育者で、本市に引き続き1年以上住所を有する方に助成し、継続した子育て支援を行います。</p>
いちき串木野市	乳児紙おむつ購入助成事業	<p>★ ○紙おむつの購入費として、乳児1人につき20,000円を限度額として助成します。</p> <p>○市内店舗で購入した紙おむつが対象で、平成26年4月1日以降に出生した、乳児を養育している保護者に対して助成します。</p>
いちき串木野市	特定不妊治療費助成事業	<p>★ 医療保険が適用されず高額な医療費がかかる体外受精と顕微授精の不妊治療を受けた夫婦に対して、不妊治療助成金を給付する「特定不妊治療費助成事業」を実施しています。</p> <p>1 交付対象者</p> <p>(1) 特定不妊治療を受けており、かつ法律上の婚姻をしている夫婦であること。</p> <p>(2) 夫婦のいずれかが市内に住所を有しており、かつ1年以上居住している夫婦であること。</p> <p>(3) 夫及び妻の前年の所得(ただし、1月から5月までの申請については前々年の所得)の合計が730万円未満であること。</p> <p>(4) 市税、市営住宅の家賃、保育料等の滞納がないこと。</p> <p>2 助成額</p> <p>平成26年度治療分から、1組の夫婦に対し、1治療当たり10万円を限度に通算6回。ただし、他の市町村(政令市及び中核市を除く)から既に助成を受けている場合は、その助成回数を通算回数から控除します。</p>
いちき串木野市	地域子育て支援センター	<p>★ 乳幼児を持つ全ての子育て家族の育児相談、育児サークルの育成支援等を行います。相談及びサークル参加申込みについては随時受け付けています。(相談、参加費は無料)</p>
いちき串木野市	ファミリーサポートセンター事業	<p>★ 保育所、幼稚園、学童保育などへの送り迎えや、放課後の一時預かりなどの援助を受けたい方(依頼会員)と、行っていただく方(提供会員)にそれぞれ会員登録をもらい、援助活動の仲介を行います。</p>
いちき串木野市	放課後児童健全育成事業(学童クラブ)	<p>★ 授業の終了後に適切な遊びや生活の場を与えて、児童の健全な育成を図ります。利用時間は最長19時まで、保育料は各クラブや利用時期によって異なります。</p>